

## ア 子どもの権利擁護の施策について

(ア) 本市において、こどもの権利を守るためにどのようなことが行われているか。

→ 資料1参照

子どもの「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」を守るため、法務局、児童相談所、児童福祉施設等と連携して人権侵害を受けている子どもの救済や支援を実施したり、不登校の子の適応指導教室の開設、学習支援事業の実施など、子どもの居場所づくりの実施、家庭児童相談室、人権相談、SOSミニレターなどの相談窓口の設置や周知の他、子どもに関わる大人の人権意識の向上について啓発を実施しています。

(イ) 学校のこと（対人関係、学校教職員等の対応、いじめ）や虐待、不登校等で悩みをかかえている子どもがいた場合、子どもとその保護者にはどのような相談窓口があるか。

→ 資料2参照

学校での相談先としては、担任、養護教諭を始めとした全ての教員やスクールカウンセラー及び心の教室相談員、心の教育アドバイザーがあります。また、教育委員会としては、指導室（指導主事、スクールソーシャルワーカー）で相談を受けることができます。

学校以外の相談先として、家庭児童相談室や市民相談室、保育園、児童館及び子育て支援センターなどの施設でも相談を受けることができます。

その他の相談先として、国や県が実施している相談や法務局などで相談を受けることができます。また、子どもや保護者の状態によっては、障がい者相談支援センターや生活困窮相談の窓口である「長久手市くらし・しごと・つながり支援センター」で相談を受けることもできます。

(ウ) 福祉の家で実施している人権相談、名古屋法務局が行っている子どもの人権SOSミニレターや子ども人権110番に寄せられる相談について、現状をどのように把握しているか。

福祉の家での「人権相談」について、子どもからの相談や子どもに関する相談はありませんでした。

名古屋法務局に確認したところ「子どもの人権110番」については、年々相談件数が減ってきており、「子どもの人権SOSミニレター」については、相談件数がほぼ横ばいとなっています。

子ども自身が相談できるこれらの方法は、現状を把握できる手段として大変有効であるため、今後も法務局や人権擁護委員等と協力して、人権作品コンクールや人権教室等の際に啓発していきたいと考えています。

なお、平成29年度は本市が愛知県の委託事業の当番市となるため、講演会の開催や小学校と連携した人権の花運動を実施を予定しています。

#### 人権相談（福祉の家、月1回）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人権相談	9件	2件	4件
うち子どもに関する相談	0件	0件	0件

#### 子どもの人権110番（利用件数）

年度	平成25年	平成26年	平成27年
愛知県内	1,956件	1,766件	1,631件

\*例年、自治体別の寄せられた件数の統計は取っていない

#### 子どもの人権SOSミニレター（小中学校及び特別支援学校に配布、相談件数）

年度	平成25年	平成26年	平成27年
愛知県内	1,281件	1,223件	1,234件

\*例年、自治体別の寄せられた件数の統計は取っていない。

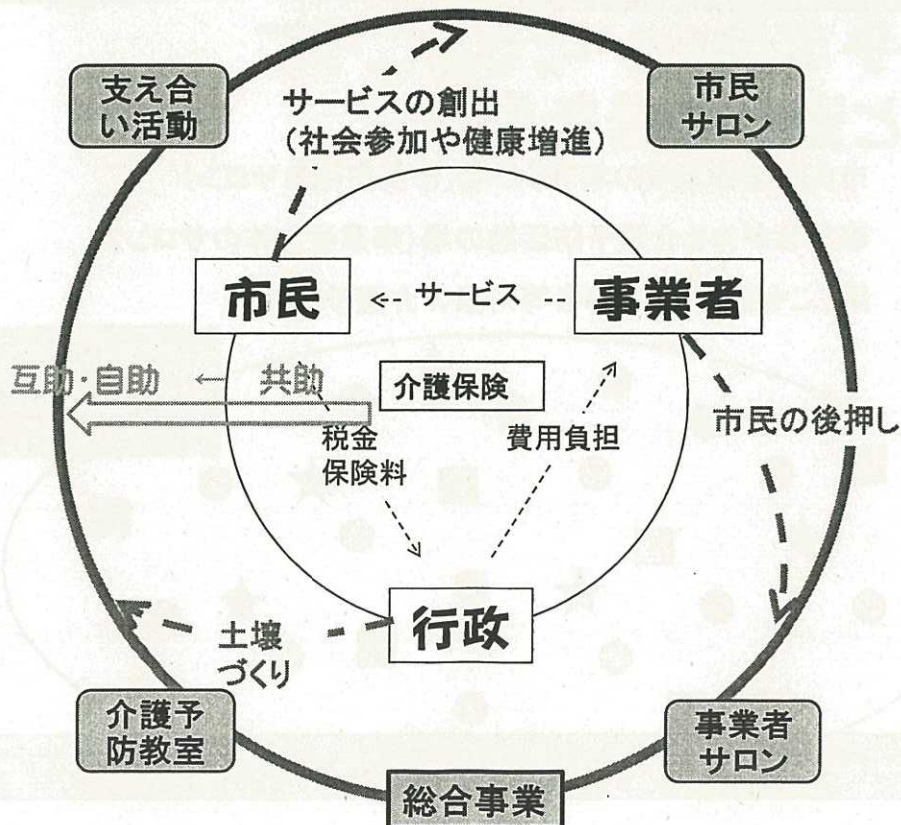
# イ 高齢者福祉について

(ア) 新しい総合事業へ移行するにあたり、新しく始めること

## 地域いきいき事業の趣旨

(介護予防・日常生活支援総合事業 一般介護予防事業)

## 新たに創る総合事業の輪

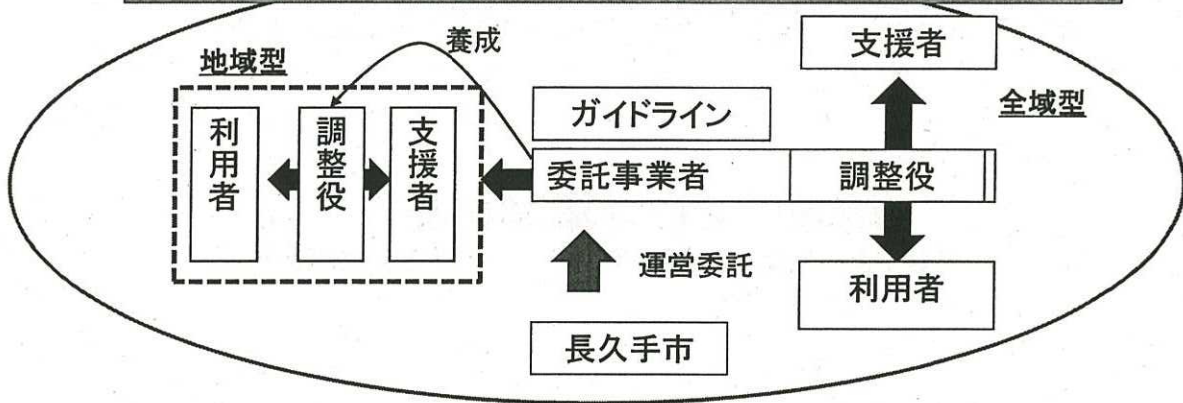


市民や事業者の意欲や  
創意工夫を發揮して...

訪問系

## 長久手市内のいたるところに 「おたがいさま」で支え合う関係をつくる

「いきいきおたがいさまクラブ（仮）」  
（市民相互の困りごと解決を通じた支え合い活動の推進）



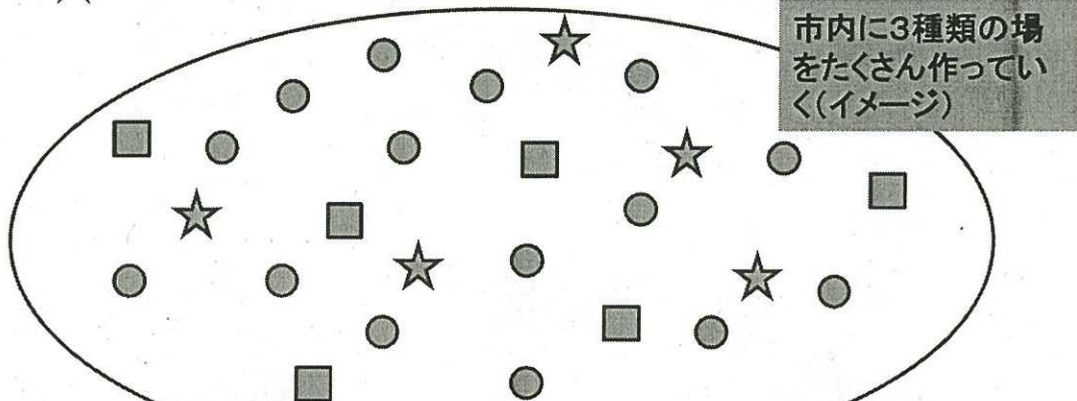
調整役の専門職が、利用者と支援者をマッチング。相互の交流や支え合いを推進しつつ、調整役を養成していく。

市民や事業者の意欲や  
創意工夫を發揮して...

通所系

## 長久手市内のいたるところに 交流と通いの場を増やす

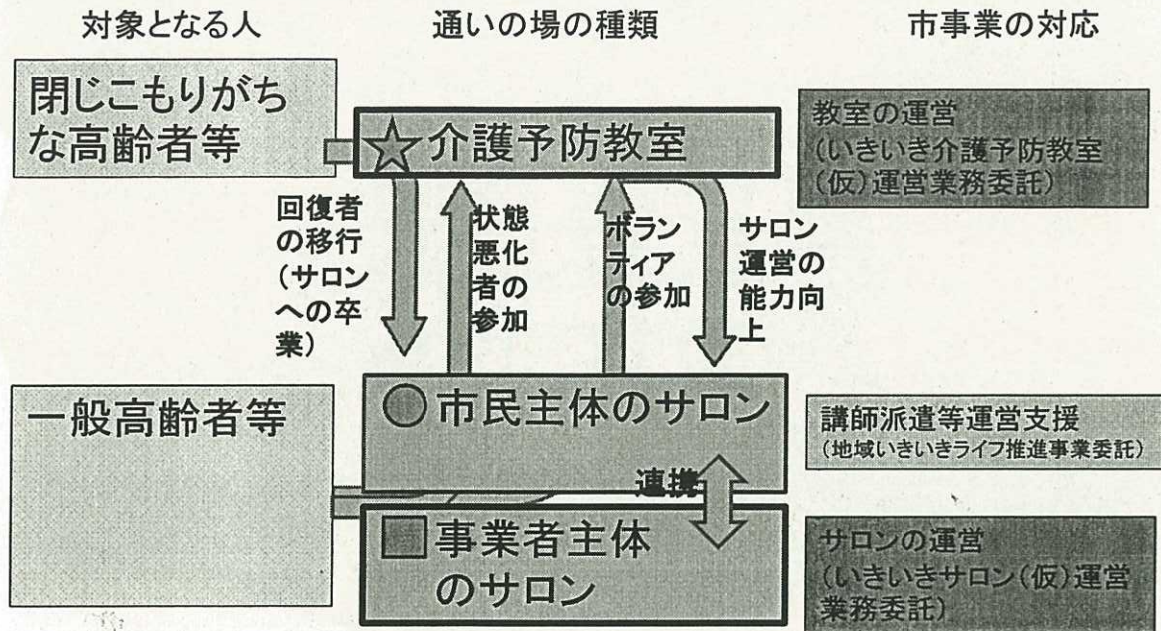
- 市民主体の地域の集まりの場（市民主体のサロン）
- 事業者が作る介護予防活動の場（事業者主体のサロン）
- ★ 閉じこもりがちな高齢者等対象の介護予防教室



相互作用により、市民と事業者の交流の活性化を推進する

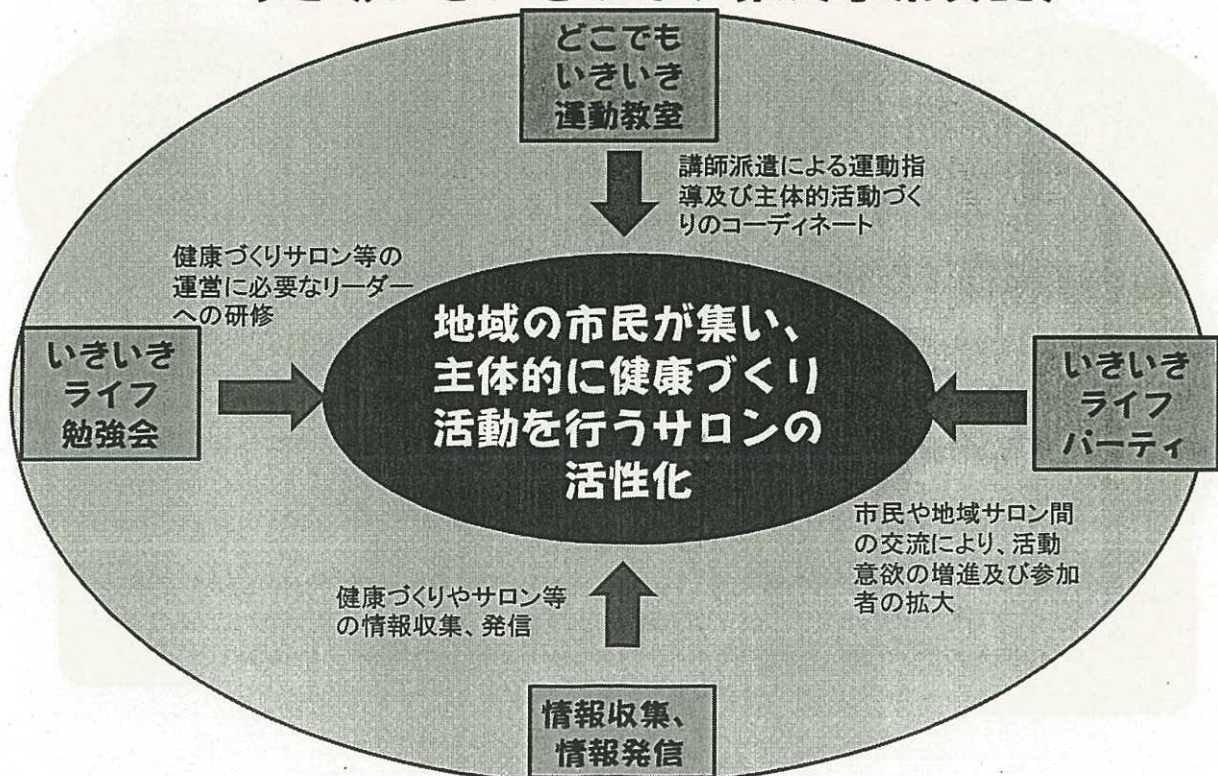
# 3種類の交流と通いの場の関係

- ・将来的には市民主体のサロンを充実させるのが理想形
- ・介護予防教室、事業者主体のサロンは、市民主体の活動を活性化させていくエンパワメントを図る(支援やコーディネート等を行う)

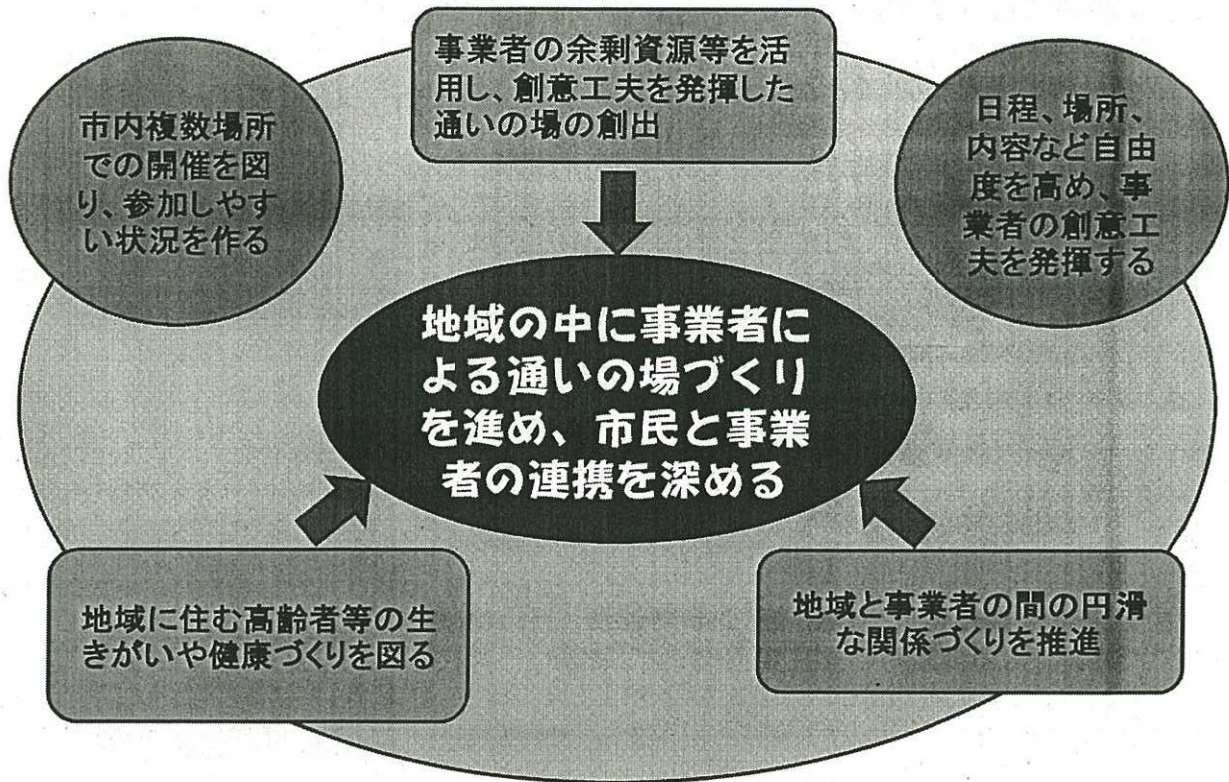


## ● 市民主体のサロンの活性化

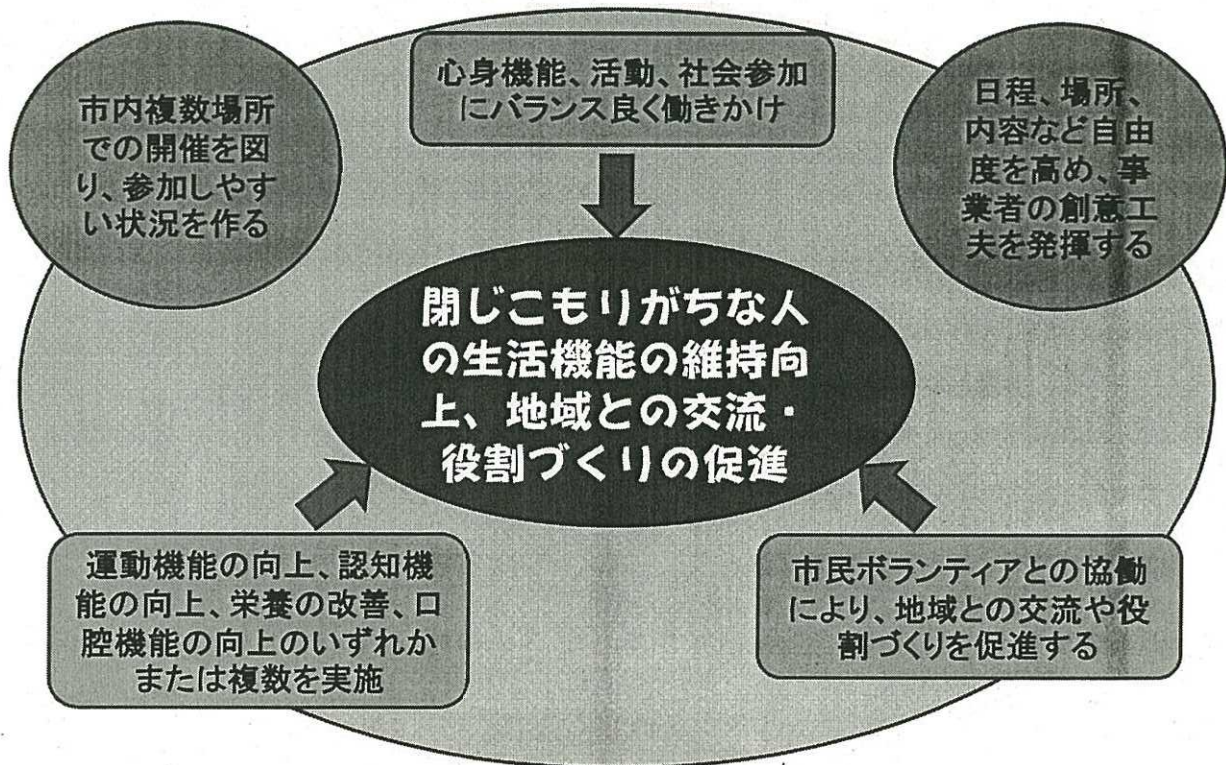
(地域いきいきライフ推進事業委託)



## ■ 事業者主体サロンの開催支援



## ★ 介護予防教室の実施



(イ) 各地域の集会所等で行われている高齢者向け教室・サロン等の活動状況について → 資料3 参照

- 今回、市で把握できた高齢者向け教室等は全96事業
- 小学校区別では、西小校区が20事業で最も多い
- 主催者別では、市民等主催によるものが39事業で最も多い  
(うち、35事業で社協サロン助成金の交付を受けている)
- 開催場所では、老人憩いの家、集会所が多い。また、西小校区では4割が共生ステーションでの開催となっている
- 活動内容としては、市主催事業では、いきいき倶楽部や支え合いマップ。サロンやシニアクラブでは、茶話会、健康体操、コーラス、交通安全街頭活動など、幅広い活動が展開されている

【校区別／主催者別一覧】

平成28年12月末現在

校区	主催者					合計
	市	社協	包括	シニア	市民等	
長久手	4			5	7	16
西	3	2	1	3	11	20
東	7			6	6	19
北	8	3		2	5	18
南	3		1	2	6	12
市が洞	2	1		4	4	11
合計	27	6	2	22	39	96